

第 22回神奈川県 U-15 女子サッカー選手権大会（兼）
高円宮妃杯JFA 第 28回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会神奈川県予選
実施要項

1. 目的：神奈川県における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学校3年生～小学5年生のすべての登録選手に参加する機会が与えられる大会として実施する。
2. 名称：第 22回神奈川県U-15 女子サッカー選手権大会
(兼) 高円宮妃杯JFA 第 28回全日本U-15 女子サッカー選手権大会神奈川県予選
3. 主催：一般社団法人神奈川県サッカー協会
4. 主管：一般社団法人神奈川県サッカー協会女子部会U-15 部会
5. 期日：2023年8月26日（土）～11月19日（日）決定した日程は原則として変更しない。
6. 会場：保土ヶ谷公園サッカー場、かもめパークほか
7. 参加資格：
 - (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。1クラブから複数チームの参加を認めない。
 - (2) 2008年（平成20年）4月2日から2013年（平成25年）4月1日までに生まれた女子選手であり、他のチームで参加（参加申込）していないこと。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。ただし、学校教育法に定める学校の単独チームの登録人数は制限しないが、試合出場は1試合3名までとする。
 - (5) 合同チーム：主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④合同チームとしての参加を女子委員会U-15 部会長が了承すること。
 - ⑤大会参加申込手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (6) 傷害保険：選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
 - (7) 違反行為：参加資格に違反やその他不都合な行為のあったときは当該チームの出場停止、あるいは当該チームの参加した試合を没収試合にする。
8. 競技方法：
 - (1) 予選リーグ

4 ブロックによる予選リーグ（1回戦総当たり）戦を実施し、各ブロックで上位 1 チーム（計4チーム）を選出する。

(2) 代表決定トーナメント

予選リーグで選出された4チーム、昨年度の本大会の2位～4位チームならびに昨年度の神奈川県 U-15 女子サッカーリーグの最上位チーム（昨年度の本大会の1位～4位チームを除く）の計8チームによるノックアウト方式

（トーナメント戦）にて、「高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会」の神奈川県代表（1チーム）を決定する。

(3) チャンピオンシップ

「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 関東」に所属する2チームおよび(2)の代表決定戦で対戦した2チームの計4チームによるノックアウト方式（トーナメント戦）にて、「第 22 回神奈川県 U-15 女子サッカー選手権大会」の優勝以下第3位までを決定する（3位決定戦は実施しない）。

(4) 試合時間は、予選リーグ：60 分、代表決定トーナメントおよびチャンピオンシップ：-80 分とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。

(5) 予選リーグの順位は、以下の順で決定する。

- ① 勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
- ② 勝点が同じときは、以下で決定する。

ア. 得失点差

イ. 総得点

ウ. 当該チームの対戦成績

エ. 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

- | | |
|---------------------|--------|
| (ア) 警告 1 回 | 1 ポイント |
| (イ) 警告 2 回による退場 1 回 | 3 ポイント |
| (ウ) 退場 1 回 | 3 ポイント |
| (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 | 4 ポイント |

オ. 上記ア～エでも同じ場合は、抽選により決定する。

(6) 代表決定トーナメントおよびチャンピオンシップにおいて、勝敗の決しないときは、ペナルティキック方式により勝者を決定する。

9. 競技規則：

- (1) (公財) 日本サッカー協会制定の「2022/2023 年競技規則」による。
- (2) 競技開始時刻の 60 分前にマッチコーディションミーティング（以下、MCM）を実施する。ゴールキーパーが 1 名の場合には、GK交代時の対応をミーティング時に通告すること。
- (3) 選手交代はメンバー提出用紙により最大限 9 名までの選手を本部に通告しておき、そのうち 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。また、「脳振盪による交代」を適用する。
- (4) ベンチに入ることのできる人数はメンバー提出用紙に氏名の記載された者のみで、先発メンバーのほか 15 名以内（交代要員 9 名以内、役員 6 名以内）とする。
- (5) 選手交代は、交代回数を 3 回までとする。1 回に複数人を交代することは可能。ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- (6) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については、女子部会規律・フェアプレー部会で決定する。
- (7) 本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場出来ない。
- (8) 大会使用球は、5号日本協会検定球とする。当該チーム持ち寄りによることを原則とするが、MCM で両チーム合意のもと、マルチボール方式による運営を認める。
- (9) 試合の棄権は原則として認めず、参加料は返却しない。棄権チームは次年度の本大会に出場

できない。

(10) その他の事項について、「運営・競技上の留意事項」を遵守すること。

10. 選手証：

(1) (公財)日本サッカー協会に当該年度登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

(2) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証*をMCM時に提出しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

*選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを見示す。

11. 参加申込み：

(1) 「選手登録票」を大会運営部長宛て電子メールにて送付すること。登録し得る選手数に制限はなく、役員数は6名以内とする(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、キヤブテンの背番号に○を付けること)。参加申込み以降のユニフォームの色・番号は変更できない。

(2) 申込締切日：2023年7月31日(月)

12. 選手追加登録届及びメンバー提出用紙：

(1) 参加申込み以降の選手の追加登録は、9月4日(月)まで受け付ける(ただし、役員の変更は隨時可能とする)。選手を追加登録する場合には、所定の「選手追加登録届」を運営部長に電子メールで提出し、その提出日の5日後から本大会に出場できるものとする。

(2) メンバー提出用紙は、試合開始60分前までに所定の場所(MCMの席)に提出する。

13. 参加料：30,000円

7月31日(月)までに次の口座に振り込むこと。

(一社)神奈川県サッカー協会振込はチーム名でお願いします

指定の「大会参加費振込確認書」に振込明細を貼り、県協会にFAXすること

14. ユニフォーム：

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として正と色彩が異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に必ず携行すること。(FP・GK用共)また、大会エントリーにおいてユニフォームの登録を行う。

(2) シャツの前面・背面に参加申込書にて登録した選手固有の番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(3) どのユニフォームを使用するかはMCMの席で主審が決定する。主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(4) 審判が通常着用する黒色と同一または類似したユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。

(5) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(6) Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、(一社)日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認め

られない。この際、シャツの色彩が審判員の通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- (7) その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

14-2. 選手の用具に関する運用緩和：

本大会の試合において、選手がユニフォームを着用するときは、競技規則の規定に関わらず、以下を適用する。

- (1) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (2) アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- (3) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- (4) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

15. 審判：

主審は神奈川県サッカー協会より派遣される。リーグ戦の副審は参加チームの所属審判員（有資格者高校生以上）が行うことを原則とする。代表決定トーナメントおよびチャンピオンシップの副審は神奈川県サッカー協会より派遣される。

*審判代

【予選リーグ戦】主審 4,000円、副審 1,500 円

【代表決定トーナメント戦】主審 5,000円・副審 4,000-円・4審（代表決定戦のみ）3,000 円

【チャンピオンシップ】主審 5,000 円・副審 4,000 円・4審（決勝のみ）3,000 円

16. 表彰：

- (1) 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
- (2) ベスト 4 に進出したチームの中からフェアプレー賞を選考する。
- (3) 代表決定戦の勝利チームは 2023 年 10 月 28 日（土）から行われる第 28 回関東女子ユース（U-15）サッカー選手権大会兼高円宮妃杯 JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関東予選（埼玉県・茨城県）（以下、関東大会）に神奈川県代表として出場する権利を獲得する。

17. 組み合わせ： 7月 15日（土）のU-15部会で抽選により決定する。

18. 試合報告： 会場責任チームは、以下の要領にて試合結果を報告する。

- (1) 大会運営部長、事業担当および広報・HP 担当に、試合結果を電子メールで報告する。
- (2) 「運営委託領収書」を送付先に郵送する。
- (3) 「審判報告書」を送付先に郵送する。ただし、協会派遣審判員が自ら審判委員会に提出する場合は郵送不要。

19. その他：

- (1) 会場準備：会場を確保したチーム、会場責任チーム、第 1 試合の 2 チームが協力して行う。
- (2) 会場撤去：会場を確保したチーム、会場責任チーム、最後の試合の 2 チームが協力して行う。

(3) 事故防止：全チーム事故防止について充分留意し、万一事故が発生した場合は、当該チームの責任で処置すること。

(4) 緊急事態：緊急事態が発生した場合は、極力大会運営部長と連絡をとること。連絡がとれない場合は、会場責任チームの判断で処理し、大会運営部長に事後報告をすること。

20. 大会運営部

| | |
|-----------|----------------------------|
| 部長 | 中村 泰久 (U-15 部会長) |
| 副部長 | 山田 告人 (日体大 FIELDS 横浜 U-15) |
| 事業担当 | 岩佐 朗人 (SCH フットボールクラブ U-15) |
| 規律・フェアプレー | 中村 泰久 |
| 会計・庶務 | 太田 和雄 (U-15 部会事務局長) |
| 広報・HP | 門田 健次 (神奈川県サッカー協会) |